

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【公表番号】特表2016-509494(P2016-509494A)

【公表日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2016-019

【出願番号】特願2015-549500(P2015-549500)

【国際特許分類】

A 6 1 L 15/16 (2006.01)

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 M 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L	15/01	
A 6 1 M	27/00	
A 6 1 M	1/00	5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月15日(2016.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 3】

本開示の様々な特徴及び態様が以下の特許請求の範囲において記載される。

本発明の実施態様の一部を以下の項目 [1] - [2 2] に記載する。

[項目1]

医療用封止剤組成物であって、

少なくとも1つのヒドロシリル化-架橋性官能基を有する不飽和ゴム炭化水素と、1分子当たり少なくとも1つのSiH基を有する架橋剤とを、含み、35で20分未満のうちに硬化可能である、医療用封止剤組成物。

[項目2]

前記組成物が、35で15分未満のうちに硬化可能である、項目1に記載の医療用封止剤組成物。

[項目3]

前記組成物が、35で10分未満のうちに硬化可能である、項目1又は2に記載の医療用封止剤組成物。

[項目4]

項目1～3のいずれかに記載の医療用封止剤組成物を含む陰圧創傷閉鎖療法システム。

[項目5]

医療用物品を皮膚に連結する方法であって、

医療用物品を提供すること、

少なくとも1つのヒドロシリル化-架橋性官能基を有する不飽和ゴム炭化水素と、1分子当たり平均で少なくとも1つのSiH基を有する架橋剤とを含む組成物を提供すること、

前記組成物を、前記組成物が未硬化状態のときに、前記医療用物品及び前記皮膚のうちの一方又は両方に適用すること、

前記医療用物品を前記皮膚に適用すること、

前記組成物を硬化させて、前記医療用物品と前記皮膚との間に封止剤を形成すること

、を含む、方法。

[項目6]

前記封止剤を適用することが、二重カートリッジ自動混合送達システムから前記封止剤を分注することを含む、項目5に記載の方法。

[項目7]

前記医療用物品が、陰圧創傷閉鎖療法システムの構成要素であり、医療用物品を提供することが、前記構成要素を提供することを含み、前記組成物を前記医療用物品及び前記皮膚のうちの一方又は両方に適用することが、前記組成物を前記構成要素及び前記皮膚のうちの一方又は両方に適用することを含み、前記医療用物品を、前記組成物を適用した後に、前記皮膚に適用することが、前記構成要素を前記皮膚に適用することを含む、項目5又は6に記載の方法。

[項目8]

前記組成物が、少なくとも15,000cPの粘度を有する第1の(未硬化)状態を有する、項目1~4のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5~7のうちのいずれかに記載の方法。

[項目9]

前記組成物が、少なくとも20,000cPの粘度を有する第1の状態を有する、項目1~4及び8のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5~8のうちのいずれかに記載の方法。

[項目10]

前記組成物が、少なくとも45,000cPの粘度を有する第1の状態を有する、項目1~4及び8~9のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5~9のうちのいずれかに記載の方法。

[項目11]

前記組成物が、硬化後に約10~約50の範囲のショア硬度を有する第2の状態を形成する、項目1~4及び8~10のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5~10のうちのいずれかに記載の方法。

[項目12]

前記組成物が、硬化後に約15~約40の範囲のショア硬度を有する第2の状態を形成する、項目1~4及び8~11のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5~11のうちのいずれかに記載の方法。

[項目13]

前記組成物が、硬化後に約15~約35の範囲のショア硬度を有する第2の状態を形成する、項目1~4及び8~12のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5~12のうちのいずれかに記載の方法。

[項目14]

前記不飽和ゴム炭化水素が、ポリイソプレンを含む、項目1~4及び8~13のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5~13のうちのいずれかに記載の方法。

[項目15]

前記ポリイソプレンが、約10000~約90000の範囲の分子量を有する、項目1~4に記載の医療用封止剤組成物又は方法。

[項目16]

前記組成物が、ポリマー希釈剤をさらに含む、項目1~4及び8~15のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5~15のうちのいずれかに記載の方法。

[項目17]

前記ポリマー希釈剤が、非反応性ゴム、鉱物油、又はそれらの組み合わせを含む、項目1~6に記載の医療用封止剤組成物又は方法。

[項目18]

前記ポリマー希釈剤が、ポリイソブチレンを含む、項目1~6に記載の医療用封

止剤組成物又は方法。

[項目19]

前記組成物が、触媒をさらに含む、項目1～4及び8～18のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5～18のうちのいずれかに記載の方法。

[項目20]

前記組成物が、前記不飽和ゴム炭化水素を含む第1の成分と、前記不飽和ゴム炭化水素及び前記架橋剤を含む第2の成分とを含む、2成分系である、項目1～4及び8～19のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物、又は項目5～19のうちのいずれかに記載の方法。

[項目21]

前記第1の成分が、触媒をさらに含む、項目20に記載の医療用封止剤組成物又は方法。

[項目22]

前記2成分系の前記第1の成分及び前記第2の成分を、使用前に、別々にしておく、項目20又は21に記載の医療用封止剤組成物又は方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療用封止剤組成物であって、
少なくとも1つのヒドロシリル化-架橋性官能基を有する不飽和ゴム炭化水素と、1分子当たり少なくとも1つのSiH基を有する架橋剤とを、含み、35で20分未満のうちに硬化可能であり、

前記組成物が、15,000cP～1,000,000cPの範囲の粘度を有する第1の（未硬化）状態を有する、医療用封止剤組成物。

【請求項2】

前記組成物が、35で15分未満のうちに硬化可能である、請求項1に記載の医療用封止剤組成物。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の医療用封止剤組成物を含む陰圧創傷閉鎖療法システム。

【請求項4】

医療用物品を皮膚に連結する方法であって、

医療用物品を提供することと、

少なくとも1つのヒドロシリル化-架橋性官能基を有する不飽和ゴム炭化水素と、1分子当たり平均で少なくとも1つのSiH基を有する架橋剤とを含む組成物を提供することと、

前記組成物を、前記組成物が未硬化状態のときに、前記医療用物品及び前記皮膚のうちの一方又は両方に適用することと、

前記医療用物品を前記皮膚に適用することと、

前記組成物を硬化させて、前記医療用物品と前記皮膚との間に封止剤を形成することと、を含む、方法。

【請求項5】

前記組成物が、硬化後に約10～約50の範囲のショア硬度を有する第2の状態を形成する、請求項1～3のうちのいずれかに記載の医療用封止剤組成物。